

浜松市告示第382号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年7月3日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年7月3日から2週間浜松市中央土木整備事務所（西行政センター）において一般の縦覧に供する。

令和8年7月3日

浜松市長 中 野 祐 介

道路 の 種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	入野83号線	浜松市中央区入野町8937番地先から 浜松市中央区入野町8945番地先まで	前	最小 2.63m ～ 最大 4.02m	40.69m
			後	最小 3.32m ～ 最大 4.08m	